

## 国民保護共同訓練の実施について（島根県）

以下のとおり、国民保護共同訓練が予定されていますのでお知らせします。

### ○ 訓練実施日（予定）及び実施方式

都道府県	訓練実施日（予定）	訓練方式
島根県	12月25日（水）	図 上

## 令和元年度島根県国民保護共同訓練の実施について

このことについて、下記のとおり実施しますのでお知らせします。

### 1. 目的

緊急対処事態※<sup>1</sup>等発生時における住民の「避難実施要領のパターン」※<sup>2</sup>を検討することを目的とし、国（消防庁）、島根県及び雲南市の共同で図上訓練を実施する。

#### ※1 緊急対処事態

武力攻撃の手段に準ずる手段を用いて多数の人を殺傷する行為（大規模テロ等）が発生した事態又は当該行為が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態で、国家として緊急に対処することが必要なもの

#### ※2 避難実施要領のパターン

国民の保護に関する基本指針において、国民保護法が適用される事態が発生した場合、迅速に避難実施要領が作成できるよう、市町村が複数のパターンをあらかじめ作成しておくよう努めるとされたもの

### 2. 訓練概要

(1) 日時：令和元年 12 月 25 日（水） 13:00～16:30

(2) 場所：雲南市役所

(3) 内容

① 講演（13:05～13:50）

演題：「国民保護の概要について」

講師：消防庁国民保護運用室長

② 図上訓練（14:00～16:30）

緊急対処事態発生時の住民の避難実施要領のパターンの検討

(4) 訓練想定

緊急対処事態事案の発生

(5) 参加機関

雲南市、雲南警察署、雲南消防本部、自衛隊島根地方協力本部、地区自治会、県

\* オブザーバー：消防庁国民保護運用室、内閣官房

### 3. 取材受付

訓練当日 12 時 40 分より、会場入口で受付を実施します。

### 4. 訓練の中止等

(1) 災害又は危機管理事案の発生又は発生のおそれがある場合は、訓練を中止します。

(2) 訓練中止は、当日 25 日（木） 8:00 に判断し、決定します。

ご不明の場合は、島根県防災危機管理課までお問い合わせください。